

平成 26 年度調達改善の取組に関する点検結果（案） （概要版）

1. 当該点検の位置付け

「調達改善の取組の推進について」（平成 25 年 4 月 5 日行政改革推進本部決定）に基づき、各府省庁が公表した平成 26 年度調達改善計画の自己評価結果について、歳出改革WG委員※の参画の上、行政改革推進会議が点検を行うもの。

※ 秋池玲子委員、有川博委員、石堂正信委員、小幡純子委員、野本満雄委員

2. 点検結果（案）の概要

（1）自己評価の実施状況

- ・PDCA 強化を意図して、今回（26 年度末自己評価）から 目標の達成状況を「A」「B」「C」の各指標（従来は「O」「-」）により評価することを要請した結果、各府省庁はいずれも、各指標に応じて区分・評価し、要因を分析していた。ただ、一部府省庁で（効果の有無に関わらず）計画記載事項の実施のみで「A」としたところもみられた。
- ・26 年度上半期自己評価分から始めた、取組の効果を可能な限り削減額により評価することについて、再度要請した結果、削減額で効果を示したところが上半期よりも増えた。

（2）調達改善の実施状況

- ・本府省庁のみならず 地方支分部局へ取組を広げる動き がみられた。
- ・随意契約 について、外部有識者の意見を踏まえて、価格交渉を適切に実施するためのチェックリストを作成・活用してノウハウ・知見を共有している府省 があった。
- ・一者応札の改善 において、競争参加者を増やすための事前・事後の対策 が講じられているほか、一部府省 では、形式的な競争入札を不要とする仕組み として、契約金額の適正性を確認することを前提に、公募を行った上で随意契約を締結する取組 が行われていた。
- ・防衛装備品のまとめ買い により 大幅な費用の削減 が図られていた。

（3）総括（今後の取組について）

- ・進展状況を国民に分かりやすく伝えるため、効果を削減額により示していくことが重要。
- ・目標の達成状況について、取組の効果の発現を考慮した評価となるよう運用を改善 する必要。また、困難な目標に取り組む姿勢を評価するため、目標の難易度も考慮した評価となるよう改良 することも検討すべき。
- ・27 年度以降、事務局による協力の下、各府省庁において 「調達改善の取組指針」（平成 27 年 1 月 26 日行政改革推進会議取りまとめ） で示した 「標準的な取組」 を着実に実施することが重要。
- ・27 年 6 月に実施した 優良取組事例の選定を継続 し、府省庁間における ノウハウの共有化の促進、モチベーション向上 につなげていくことが肝要。